

ほ け ん だ よ り 4 月

平成30年4月9日

さいたま市立芝川小学校 保健室



入学・進級おめでとうございます。新年度がスタートし、子どもたちの新鮮な気持ちが広がって、学校全体がいきいきとしていると感じます。

新しい仲間、新しい生活を前にワクワクドキドキ。「よし!がんばるぞ」という子どもたちの声が聞こえてきそうです。これから始まる一年間、どんなことが待ち受けているか楽しみです。何ごとをするにも健康第一。生活リズムに気を付けて、毎日を元気に過ごしましょう。

## 健康診断が始まります



学校で、勉強したり運動したりするためには、まず健康が大切です。そのためには何が必要でしょうか。自分のからだを知ること、そして、病気があったら治すことです。健康診断はそのためにを行います。自分のからだの状態を知り、どれだけ成長したのか、またどんなところに不調が表れやすいのかを知りましょう。

### <4月の健康診断日程>

月	火	水	木	金
		11日 発育測定5・6年 聴力検査4年生	12日 発育測定3・4年 聴力検査5年	13日 発育測定1年 " なかよし 聴力検査6年
16日 発育測定2年 聴力検査3年	17日 視力検査2・3年	18日 視力検査5・6年 " なかよし	19日 視力検査4年	20日 内科検診 4・5・6年
23日 視力検査1年	24日 聴力検査1年 " なかよし	25日 尿検査回収日 聴力検査2年	26日 尿検査(予備) 視力2次検査4・6年	27日 視力2次検査2・5年

### 色覚検査の変更点について

色覚検査については、昨年度までは全学年の希望者を対象に実施していましたが、さいたま市では、30年度より小学校1年生・4年生の希望者を対象に検査をすることになりました。他学年でも希望があれば検査を行います。1年生・4年生以外のお子さんは、連絡帳等でご相談くだされば、「色覚検査について」という通知を配布します。

### 健康観察をお願いします



学校では毎朝の健康観察でお子さんの健康状態の把握に努めていますが、ご家庭での健康観察もとても大切です。お忙しい時間帯かと思いますが、登校前に必ずお子さんの様子を観察してあげてください。

また、お子さんが環境の変化にとまどっているような時は、十分時間をかけて話を聴くなどして気持ちを受けとめるようにしましょう。

### 災害共済給付制度について



災害共済制度とは、お子さんが「学校の管理下」でけがをした場合、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。

- 給付対象となる「学校の管理下」の範囲  
各教科授業、部活動、学校行事、休み時間、登下校中等
- 給付対象となる「災害」の範囲  
負傷(捻挫・骨折など)、疾病(食中毒、熱中症など)

負傷・疾病では医療費総額が5000円以上(本人負担1500円以上)で給付対象となります。なお、申請には受診した医療機関での証明が必要になります。ご不明な点につきましては学校までお問い合わせください。

# 4月のほけん目標 じぶんのからだをしろう

